

昭和36年度は、全国平均が77に対し本県は84、昭和37年度は、全国が72に対し本県が80、昭和38年度は、全国が73に対し本県が78の県支出金構成比を示している。

しかし生徒1人当り経費についてみると、第53表のとおりで、全国平均1人当り経費を100とすると、昭和38年度全日制は91.9、定時制は112.9となっている。

本県の定時制課程は、まえにもみたように規模が小であり、また中途退学者も多い。第4学年まで進む生徒は、男子で入学者の54.5%、女子で36.5%にすぎない。この原因は、多岐にわたっていろいろが、学校教育の内容にも一因があると考えられる。

また、配当教員数は、高等学校教育課程の全領域を担当するうえに支障があり、1教員多数教科担当もさげられない。生徒数の少ないことと、配当教員数の事情から変則的な学級編制もみられ、教材用施設設備も充足率が低い実情にある。

定時制の高校は、生徒数の多い一部の学校を除き、教育効率をあげるうえに障害が多くなっている。

- (エ) 進学のを機会を拡充する必要はあるが、教育の質的充実のための機会の均等がより本質的な要請であり、個々の生徒の能力、特性をじゅうぶん伸長させることに視点をおき、教育効果の向上を目標とする学校規模の適正化が必要である。

〔施策の目標〕

学科の再編、学校の再配置、職業高校の新設、定時制の体質改善、通学区域の再検討など、高等学校の整備拡充と学校規模の適正化とは、総合的に検討する必要がある。このため「後期中等教育審議会」を設け検討するが、当面の施策の目標は次のとおりである。

- (ア) 高等学校の学科の再編、学校の再配置、通学区域等の関連において、小規模学校の統合を実現する。本校規模を9学級～24学級、分校規模を150人以上とし、目標年次における県立高等学校数を、全日制本校73校、定時制本校9校、定時制分校12校を目標とする。

公立高等学校数計画

区 分	昭和39年度 学 校 数	昭 和 4 5 年 度		昭 和 5 0 年 度		
		学校数	備 考	学校数	備 考	
県 本 校 分 立	全 日 制	77	79	商業・工業高校各2校新設 統廃合2校、農業高校3校 を自営者農高に転換	73	統廃合6校 農業高1校を自営者農 高に転換
	定 時 制	6	9	通産高校1校、産業高校 (既設の施設利用)2校新設	9	
	全 日 制	1	0	本校に統合	0	
	定 時 制	24	15	統廃合9校	12	統廃合3校
市 町 村 立	9	8	県立定時制分校に統合1校	8		
計	117	111		102		